

# 第5期しまね電子申請サービス

## 亡失届出・再交付申請

—鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関連—

## 申請マニュアル

島根県農山漁村振興課

# 1. 申請

①公開用 URL からアクセスします。

お住まいの地域により URL が異なりますのでご注意ください。

- 公開 URL① 松江市・安来市にお住まいの方
- 公開 URL② 出雲市にお住まいの方
- 公開 URL③ 雲南市・奥出雲町・飯南町にお住まいの方
- 公開 URL④ 浜田市・江津市にお住まいの方
- 公開 URL⑤ 大田市・川本町・美郷町・邑南町にお住まいの方
- 公開 URL⑥ 益田市・津和野町・吉賀町にお住まいの方
- 公開 URL⑦ 隠岐の島町・西ノ島町・海士町・知夫村にお住まいの方

②「アカウント登録せずにメールで申請」をクリックして、利用しているメールアドレスを入力し「確認メールを送信」をクリックします。

## 【決済】【農山漁村振興課】亡失届出・再交付申請\_v2

入力状況 0%

島根県の「【決済】【農山漁村振興課】亡失届出・再交付申請\_v2」のオンライン申請ページです。

【問合せ先】  
農根県農林水産部農山漁村振興課鳥獣対策室  
電話：0852-22-XXXX

Grafferアカウントを利用する方  
ログインしていただく。申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請**

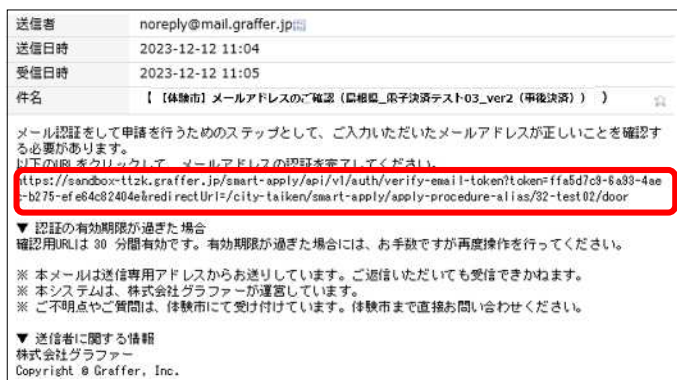
または

Grafferアカウントを利用しない方  
メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時的保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

③届いたメールに記載してある URL からアクセスします。

※利用規約画面が表示されるので、「利用規約に同意する」にチェックを付けて、「申請に進む」をクリックします。



④入力フォームに入力後、「次へ進む」をクリックします。

⑤申請内容の確認画面が表示されるので、「この内容で申請する」をクリックします。

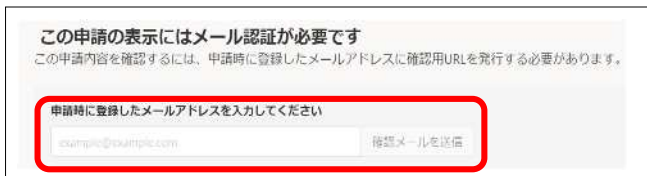
申請は、ここまでです。はじめに登録したメールアドレス宛に「申請受付のお知らせ」メールが届きます。

## 2. 支払い

①申請先から支払いを依頼するメールが届きますので、メールの本文中の URL をクリックしてください。



②上記の URL にアクセスし、申請時に登録したメールアドレスを入力し「確認メールを送信」をクリックします。



③入力したメールアドレス宛に「メールアドレスのご確認」メールが届きます。そこに記載されている URL にアクセスします。



④申請基本情報が表示されるので、「支払い情報」タブをクリックします。



⑤「支払いに進む」をクリックします。



### 【クレジットカードで支払う場合】

①支払い方法は「クレジットカード」を選択します。



②「設定する」をクリックし、クレジットカード情報を入力し更に「設定する」をクリックします。

③次画面で「以上の内容で支払いを実行する」をクリックします。

クレジットカードでの申請者の支払い手続は、ここまでです。

### 【PayPayで支払う場合】

① 支払い方法は「PayPay」を選択します。

費目	金額
郵送料	84円
<b>合計</b>	<b>84円</b>
税率10%対象	84円
うち税額	7円

**支払い方法**

支払い方法の選択

クレジットカード  
 PayPay  
 ペイジー

**PayPay支払い情報**

PayPayの支払い画面へ遷移して支払いを行ってください。

[PayPayの支払い画面に進む](#)

② PayPayで決済する

PCまたはPayPayアプリ未インストールのスマートフォンで操作している場合

PayPayのブラウザでの決済画面が開きます（下図）。

PayPayにログインするか、PayPayアプリがインストールされている端末からQRコードを読み取って

支払いを行います。「支払う」をクリックします。

PayPayアプリインストール済みのスマートフォンで操作している場合

PayPayアプリが自動的に開き、下イメージのような画面が開きます。

「支払う」をクリックします。